川崎市人事委員会公告第１２号

令和８年度川崎市職員（保育士）採用選考【冬試験】の実施について

令和８年度川崎市職員（保育士）採用選考【冬試験】を次のとおり行います。

令和８年１１月１６日

川崎市人事委員会
委員長　加　藤　浩　輝

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年度
川崎市職員(資格免許職)採用選考
【冬試験】受験案内

《資格免許職》 保育士

川崎市人事委員会

★本選考の特徴★

①筆記試験は専門試験のみ

②試験は全て土日に実施

就職されている方でも受験しやすいよう、試験は全て土日に実施いたします。

③採用時期は、令和９年４月１日

試験に合格した方は、原則として令和９年４月１日に採用されますので、新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができます。

《主な日程》※日程は予定のため、変更する可能性があります。

申込受付期間	11月18日(水)午前9時 ～ 12月18日(金)午後5時 （受信有効）
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	12月27日（日）
第１次選考日	令和９年１月16日（土)【専門試験】
第１次合格発表日	令和９年１月22日（金） 午前10時頃
第２次選考日	令和９年1月30日(土)、1月31日(日)のうち指定する１日【個別面接】
最終合格発表日	令和９年２月４日（木） 午前10時頃
採用予定日	令和９年４月１日

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html
川崎市人事委員会Ｘ
＜@kawasaki_saiyou＞https://x.com/kawasaki_saiyou

※災害等により選考日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会Ｘでお知らせします。

※川崎市職員採用選考は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。

1 選考区分・職務概要・採用予定人員

選考区分	主な職務概要	採用予定人員
保 育 士	主に、保育所等で、乳幼児の保育、地域の子育て家庭に対する支援など、保育士の専門業務に従事します。	15 名程度

（注）
1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。

2 受験資格

（1） 年齢等

保 育 士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人

（2） 免許

保 育 士	保育士免許を有する人又は令和 9 年春までに行われる国家試験により免許取得見込みの人 ※神奈川県で実施された地域限定保育士試験により資格を有する人を含む。 ※令和 9 年 3 月 31 日までに都道府県知事の登録を受けている必要があります。

（注）
免許取得済みの方はそれぞれの免許のコピー、免許取得見込の方はそれぞれの免許取得に係る学歴の卒業（見込）証明書及び成績証明書を、第 1 次選考当日に、申込整理票、面接カード及び確認書(P3 注 6 参照)と併せて提出してください。
免許取得済みの方は申込の際に別途、申請フォームにて保育士登録番号の入力をしてください。申請フォームについては、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。

※選考区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人（民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）は、受験できません。

地方公務員法（抜粋）
（欠格条項）
第 16 条
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考科目・内容・配点

(1)第 1 次選考

選考科目	内容	配点
専 門 試 験	程度：短期大学卒業程度 方法：択一式 30 問/90 分 分野：「別表　専門試験出題分野」参照	300 点

【別表　専門試験出題分野】

選考区分	出題分野
保　育　士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

(2)第 2 次選考

選考科目	内容	配点
個別面接試験	方法：3 対 1/30 分 人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。	700 点

4 選考日程・会場　※日程は予定のため、変更する可能性があります。
（指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。）

(1)第 1 次選考

日付	時間	会場
専門試験		
1 月 16 日（土）	集合時刻　午後 0 時 45 分 解散時刻　午後 2 時 40 分頃	川崎市役所南庁舎 （川崎市川崎区東田町 5-4）

(2)第 2 次選考

日付	時間	会場
個別面接試験		
1 月 30 日(土)、31 日(日) のうち指定する1日	集合時間等の詳細はホームページ 「川崎市職員採用案内」に掲載します。	受験票で指定します。

(注)

1 選考会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。

2 選考会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

3 合格発表は、合格発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。また、最終合格者には、併せて文書で通知を発送します。

4 最終合格者は、第 1 次選考及び第 2 次選考の結果を総合して決定します。第 1 次選考、第 2 次選考ともに、いずれかの選考科目において一定の基準に達しない場合は、他の選考科目の成績にかかわらず不合格となります。

5 第 1 次選考当日に、申込整理票、「面接カード」4 部(うち、3 部は原本をカラーコピーしたもの)、確認書(注 6)及び免許取得(見込)に関する書類(免許取得済みの方は免許証のコピー、取得見込の方は免許取得に係る学歴の卒業(見込)証明書及び成績証明書)を提出していただきます。(面接カードの様式は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載いたします。)。なお、「面接カード」の原本のみカラー写真(縦4cm×横3cm)の貼付が必要となります。
資格証明書の提出が間に合わない場合は、事前に人事委員会事務局任用課に御連絡ください。

6 第 1 次選考当日に令和 8 年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪に関する確認書を提出していただきます。確認書の様式はホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。ダウンロードして、必要事項を記入したうえで持参してください。

5 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する選考合格者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から 1 年間です。

(2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和 9 年 4 月 1 日に採用されます。

(3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、選考合格者名簿から削除します。また、免許取得見込みの人で取得できない場合は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

(5) 児童福祉法第 18 条の 20 の4第3項の規定に基づき、本採用選考の最終合格者を対象として、最終合格の決定後から採用までの間に、同条第1項のデータベースの検索を行い、特定登録取消者(児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等)に該当するかどうかを確認します。検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

(6) 配属先によっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、特定性犯罪の前科の有無が確認できない場合は採用されない場合があります。また、特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、業務範囲の限定等の措置を講じる必要があるため、本試験の選考過程及び最終合格の決定から採用までの間に、特定性犯罪の前科の有無を書面等で確認する場合があります。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)。

◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考 昇任モデル

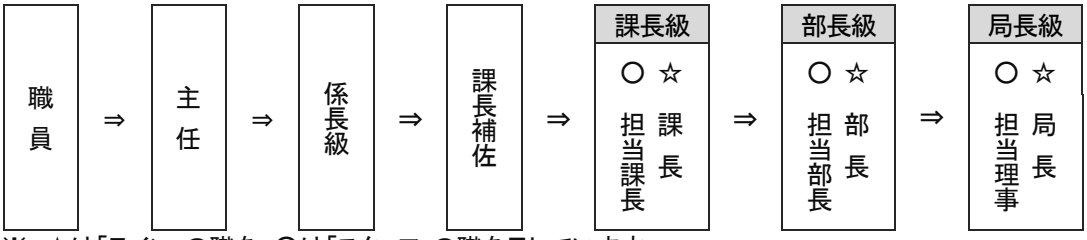

※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

令和 8 年 4 月 1 日現在の初任給は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

初任給 (地域手当を含む額)	その他の手当など
短大卒:242,904 円 ※321,088 円が上限です。 大学卒:268,424 円 ※341,156 円が上限です。 大学院修士課程修了:283,852 円 ※353,800 円が上限です。	① 初任給については、採用前に職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算される場合があります。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.65 月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高 150,000 円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高 25,200 円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩時間1時間を含む。)

※配属先によって異なる場合があります。保育所では、午前 6 時 50 分から午後 8 時 10 分までの範囲における 7 時間 45 分の変則勤務となる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)

※配属先によって異なる場合があります(保育所は土曜日の勤務あり)。

(4) 休暇等

年次有給休暇(年間 20 日間)のほか、夏季(5 日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

(5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和 8 年 4 月 1 日現在のものであり、変更される場合があります。

8 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和8年度申込手順等(資格免許職)【冬試験】」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	11月18日(水) 午前9時 ～ 12月18日(金) 午後5時 (受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。
申込手順	(1)「オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ→ 「くらし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「オンライン手続かわさき(電子申請)」)に掲載してある「ご利用ガイド」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】 利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込みを行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和8年度試験案内(資格免許職)【冬試験】」より、採用試験の申込みを行ってください。申込みの手順は、ホームページ「令和8年度申込手順等(資格免許職)【冬試験】」を御確認ください。 ⇒申込みが完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込みを受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込み後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、御連絡をさせていただくことがあります。連絡が取れない場合、申込みを受け付けできない場合がありますので、申込みの際の連絡先の入力は、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後3日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため原則として受験できません。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	12月27日(日) (予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します。ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と選考区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。 第1次選考当日に申込整理票、受験票、面接カード、免許取得(見込)に関する書類(P3注5参照)及び確認書(P3注6参照)を持参してください。

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

９ 個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります（電話等は不可）。

<table>
<tr><th>対象者
（本人に限る）</th><th>提供内容</th><th>手続き方法</th></tr>
<tr><td>第1次選考
不 合 格 者</td><td>第1次選考の総合順位及び総合得点</td><td rowspan="2">提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申込を行ってください。

①最終合格発表日にオンライン手続かわさきで公開される、「個人別成績情報の開示請求（資格免許職採用選考）【冬試験】」により申込を行ってください。
※詳細は最終合格発表のホームページにて御案内いたします。

②対象者には、令和９年３月中旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）マイページ内利用者メニューに送信します

※総合順位は、第1次選考の欠席者を除いた順位で記載しています。</td></tr>
<tr><td>第2次選考
不 合 格 者</td><td>総合順位及び総合得点
（第1次及び第2次選考の合算）</td></tr>
</table>

◎ 前年度(令和7年度)実施結果（参考）

選考区分	採用予定（名程度）	申込者数（人）	第1次選考受験者数(人)	第1次選考合格者数(人)	第2次選考受験者数（人）	最終合格者数(人)	競争倍率(倍)
保育士	10	13	9	9	9	6	1.5

※ハラスメントの相談窓口について

面接やインターンシップ等、求職活動をされる中で、職員からセクシュアルハラスメント等と思われる言動がありましたら、以下の相談窓口へ御相談ください。

（ハラスメント相談窓口）

〇電話　044-200-2149 月曜日～金曜日 8:30～12:00 及び 13:00～17:15

〇メール　17sp-soudan@city.kawasaki.jp

相談者のプライバシーを十分尊重した体制を取っておりますので、安心して御利用ください。また、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いは一切ありません。嫌がらせや不利益な取り扱いを受けたときはいつでも対応いたしますので、上記相談窓口へ御連絡ください。

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課
〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階
電話：044-200-3343　FAX：044-222-6449
月曜日から金曜日の午前８時30分から午後５時まで
（祝休日・12月29日から１月３日を除く）